

あんしんセキュリティ (30 日コース) 利用規約

この「あんしんセキュリティ (30 日コース) 利用規約」 (以下「本規約」といいます。) は、お客さま (第 1 条で定義する本サービスのエンドユーザーをいいます。以下本規約において同じとします。) と株式会社NTTドコモ (以下「当社」といいます。) との間に適用されます。本規約の各条項をお読みいただき、同意いただいた場合のみ、第 1 条で定義する本サービスを利用いただくことができますものとします。

第 1 条 (定義)

1. 「本サービス」とは、当社が提供する「あんしんセキュリティ (30 日コース)」サービスをいいます。
2. 「本ソフトウェア」とは、本サービスをご利用いただくことを目的として当社が提供する本サービスに関するプログラムをいいます。
3. 「本規約等」とは、本規約その他当社が別途定める条件をいいます。
4. 「対象端末」とは、当社が本ソフトウェアを使用することができる端末として別途指定した端末をいいます。
5. 「本契約」とは、本規約に基づいて締結される本サービスの利用に係る契約をいいます。

第 2 条 (契約の成立)

1. 本サービスの利用を希望する者 (以下「希望者」といいます。) は、本規約にご同意いただいたうえで、当社が別に定める方法に従い、本契約のお申込みを行う必要があります。なお、申込者が未成年者である場合は、本サービス契約の申込について法定代理人 (親権者又は未成年後見人) の事前の同意を得るものとします。
2. 当社は、前項に基づき希望者からの申込みを受けた場合、当社にて審査のうえ、当社所定の方法により本契約の申込みの諾否を通知します。なお、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、希望者のお申込みを承諾しない場合があります。
 - (1) 当社が提供するサービスに係る料金の支払いに関して、本決済事業者 (第 6 条第 2 項に定義します) の承認を得られない場合
 - (2) 本サービス若しくは当社が別に定める「あんしんセキュリティご利用規約」に基づいて提供する「あんしんセキュリティサービス」 (以下「あんしんセキュリティサービス」といいます。) の利用を停止され、又は本契約の全部若しくは一部を解除されたことがある場合
 - (3) 前項に基づく本契約の申込内容若しくは届出内容に不足若しくは不備があり、若しくは虚偽の内容が含まれる場合、又はそれらのおそれがある場合

- (4) 当社が別に定める「d アカウント規約」もしくは当社が別に定める「ビジネス d アカウント規約」（以下総称して「d アカウント規約」といいます。）のいずれかについて、過去に違反したことがある場合又は違反するおそれがある場合
 - (5) 過去に本規約に違反したことがある場合又は本規約に違反するおそれがある場合
 - (6) 当社が提供するサービスに係る料金その他の債務の支払を現に怠り、又は怠るおそれがある場合
 - (7) 当社と FOMA サービス契約約款、Xi サービス契約約款又は 5G サービス契約約款に基づく回線契約（以下、「回線契約」といいます）を締結されているお客さま（以下「回線契約者」といいます）による申込みであり、利用停止中、利用休止中、電話番号保管中など、当社が別に定める状態にある場合
 - (8) その他当社が不適当と判断した場合
3. 前項に基づき当社が本契約の申込みを承諾する旨通知した時点で、当該希望者と当社との間に本契約が成立し、効力を生じるものとします。本契約には本規約が適用されるものとします。
 4. 回線契約者であるお客さまが、あんしんセキュリティサービスの利用にかかる契約（以下「あんしんセキュリティ利用契約」といいます。）を締結されている場合、本サービス利用契約を締結いただけない場合があります。

第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、お客さまの対象端末上において、次の各号に定める機能を提供するサービスです。
 - (1) 危険サイト対策
対象端末からウェブサイトへアクセスする際に、フィッシングサイトやウイルス配布サイトなどの危険なサイトに該当するかどうかチェックを行い、F-Secure Inc.（米国インターネットセキュリティ事業者）（以下「F-Secure Inc.」）といたします。）の定める基準により安全でないと判定した場合に、当該アクセスについて警告又はブロックする機能
 - (2) 危険 Wi-Fi 対策
通信内容が監視されている場合等、F-Secure Inc. の定める基準により安全でないと検知した Wi-Fi ネットワークに接続した場合に警告する機能
 - (3) 迷惑電話対策
トビラシステムズ株式会社の提供するデータベースに基づき、発着信時の電話番号またはお客様により入力された電話番号が迷惑電話の蓋然性の高い電話番号であるかの判定結果を提供する機能（迷惑電話の蓋然性が高くない

店舗や企業等の電話番号と判定した場合、電話番号が該当する店舗名を表示する場合があります。)

2. 本サービスのご利用には、当社が別に定める d アカウント規約に基づき発行する d アカウント又はビジネス d アカウント（以下「d アカウント」といいます。）の ID 及びパスワードの入力が必要となる場合があります。d アカウントの ID 及びパスワードが入力されて本サービスの利用がなされた場合、当該利用はお客さまによりなされたものとみなします。

第 4 条（本ソフトウェアの使用許諾）

当社は、お客さまに対して、お客さまが本規約等の各条項を遵守することを条件に、本サービスを利用する目的の範囲内で、本ソフトウェアを対象端末上においてのみ使用することができる、日本国内における非独占的かつ譲渡不能の権利を許諾します。

第 5 条（遵守事項）

1. お客さまは、本サービスの利用目的以外に本ソフトウェアを使用又は利用してはならず、また、本ソフトウェアの一部のみをインストールしてはならないものとします。
2. お客さまは、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める事項にご同意いただくものとします。

2-1. 危険サイト対策

- (1) 危険サイト対策の対象となるのは、F-Secure Inc. の定める URL 情報（URL 全体又はドメイン等 URL の部分的情報も含むものとし、以下同じものとします。）のリストにより対応可能なアクセス先のみであり、すべての危険なアクセス先に対して保護機能が有効となることを保証するものではないこと
- (2) 危険サイト対策をご利用中は、お客さまのアクセスした URL が危険であるかを判定するため、危険サイト対策機能が搭載されているアプリが当社指定の各種サーバに当該 URL 情報を通知すること
- (3) お客さまは、危険サイト対策のご利用にあたり、危険サイト対策機能が搭載されているアプリがかかる通知及びお客さまがアクセスしたドメインが危険であると判断された場合には、当該アクセスのブロックを行うことを承諾すること
- (4) 一部の対象端末については、危険サイト対策による警告の表示が遅れる場合、アクセスの方法等によって危険サイト対策が機能せず警告が表示されない場合があること
- (5) 危険サイト対策の対象となるのは、ブラウザを含む全アプリからのアクセスであること

2-2. 危険 Wi-Fi 対策

- (1) 危険 Wi-Fi 対策において検知が可能な Wi-Fi 上の脅威は、当該時点でF-Secure Inc. が提供する検知ロジックにより検知可能な脅威のみであり、すべての脅威を検知することを保証するものではなく、検知ロジックで検知できない未知の脅威など、対応できない場合があること
- (2) お客さまが危険 Wi-Fi 対策機能を利用するにあたり、危険 Wi-Fi 対策機能は当社指定の各種サーバと通信を行うこと

2-3. 迷惑電話対策

- (1) 迷惑電話対策機能は迷惑電話の可能性をお客さまに通知するものであり、詐欺などの犯罪を完全に排除するサービスではないこと
 - (2) 本サービスは迷惑電話の蓋然性の高い電話番号を判定するサービスではあるものの、迷惑電話の蓋然性の高い一切の電話番号につき判定の対象となることを保証するサービスではないこと
 - (3) 本サービスにおいて迷惑電話の蓋然性が高いと判定された電話番号が、必ずしもお客さまが認識する迷惑電話の電話番号と一致するものではないこと
 - (4) お客さまが迷惑電話対策機能を利用するにあたり、当社指定の各種サーバと通信を行うこと
 - (5) 発信者番号の通知がない場合（「非通知設定」、「公衆電話」、「通知不可能」等）、迷惑電話の蓋然性の高い電話番号であるかの判定結果の提供がないこと
 - (6) 本サービスは当社の電気通信設備を通じて提供される音声通話サービスのみを対象とし、パケット通信を利用した通話アプリ（LINE、SKYPE などを含むがそれらに限られません）等は本サービスの対象外であること
 - (7) 当社の「キャッチホン」サービス等による通話中の着信については、本サービスの対象外であること
 - (8) 本ソフトウェアは、電話番号判定のためのデータベースの更新の有無を自動的に確認し、当該データベースを更新する機能を有しているが、当該通信のタイミングにおいてお客さまの対象端末が通信可能な状態にない場合などには、当該データベースの更新等が実施されない場合があること
3. 対象端末の種類や端末の状況によっては、本サービスに基づく判定が遅れ、判定結果表示がされない場合があります。
 4. 本サービス利用中、万一犯罪などにより生命や財産等に被害又は損害を被ったとしても、当社の本規約等によるほかは、責任を負いません。
 5. お客さまの対象端末が通信可能な状態にない場合、本ソフトウェアのダウンロードやバージョンアップができない場合があります。

6. お客さまの利用方法によっては、対象端末の消費電力が増加し、連続通話（通信）時間・連続待受時間が短くなる場合があります。
7. 危険サイト対策の実行中、危険 Wi-Fi 対策の実行中、迷惑電話対策の実行中、電話番号判定のためのデータベース更新中などにおいて、お客さまの本サービス対応端末のレスポンスや通信速度が低下する場合があります
8. 対象端末のオペレーションソフト（OS）の仕様変更等により、本サービスの一部又は全部の機能が提供できなくなる場合があります。
9. 本サービスに類似する他のアプリケーション等をインストールした場合、動作競合等により正常動作をしない場合があります。
10. お客さまは、本ソフトウェアの改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、又はその他の方法により本ソフトウェアのソースコードの抽出を行ってはならないものとします。
11. お客さまは、本ソフトウェアを対象端末にインストールする場合を除き、本ソフトウェアの全部又は一部を複製してはならないものとします。
12. お客さまは、本ソフトウェアの全部又は一部を、有償、無償を問わず、第三者に対して販売、譲渡、貸与、公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては送信可能化を含みます。）若しくは利用許諾を行い、又は処分をしてはならないものとします。
13. お客さまは、第三者のプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
14. お客さまは、当社若しくはF-Secure Inc.、トビラシステムズ社、及びその関連会社、又はそれらの承継会社の設備に無権限でアクセスすること若しくは過度な負担を与えること、本サービスの提供を不能にすることその他本サービスの提供若しくは運営に支障を与えること又はそれらのおそれのある行為を行わないものとします。
15. お客さまは、犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為を行わないものとします。
16. お客さまは、本ソフトウェアに関する著作権表示その他の権利に関する表示を変更又は削除又はこれと誤認混同が生じるような表示を新たに追加してはならないものとします。
17. お客さまは、当社が本ソフトウェアを必要に応じ、お客さまへの予告なく、変更できることを認識し、これに同意するものとします。お客さまは、当社がお客さまに対し、本ソフトウェアに関する技術サポート、保守、機能改善等のいかなるサポート業務の提供義務を負わないことに同意します。なお、当社が任意で本ソフトウェアのアップデート版を提供した場合、お客さまご自身でアップデート版をダウンロードいただく必要があります。この場合、お客さまがバージョンアップを行うまでの間又は本ソフトウェアのバージョンアップ後に本ソフトウェアの画面表示に従って所定の操作を完了するまでの間、本サービスの全部又は一部をご利用いただけなくなる場合があります。また、

バージョンアップを行う前にお客さまの本ソフトウェア内に蓄積されていた設定データなどが全て消去される場合があることをお客さまは認識し、これに同意するものとします。

18. お客さまは、本ソフトウェアの使用にあたり、当社又は第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害してはなりません。また、お客さまによる本サービス又は本ソフトウェアの利用に関して、第三者との間で紛争等が生じた場合は、お客さま自身の費用と責任においてこれを解決するものとします。

第6条（ご利用料金）

1. お客さまは、本サービスの利用の対価（以下「本サービス利用料」といいます）として、お客さまが本サービスの利用のお申込みを行う画面に表示される金額（税込）を当社にお支払いいただきます。
2. お客さまは、本サービス利用料の支払いについては、Apple, Inc.（又は同社が指定する第三者）（以下「本決済事業者」といいます）の提供する決済手段を利用するものとし、本決済事業者の定める決済に関する規約に同意のうえ、同規約に従うものとします。
3. お客さまは、同一期間において、あんしんセキュリティ利用契約と本サービス利用契約の双方を締結された場合、本サービス利用料に加えて、あんしんセキュリティ利用契約に基づく料金もお支払いいただく必要があります。また、あんしんセキュリティ利用契約に基づく料金が無料となる期間中であっても、本サービス利用料をお支払いいただく必要があります。
4. 前項の場合を含め、当社は理由の如何を問わず、本サービス利用料の返還、払い戻しを一切行わないものとします。
5. 本サービスの利用には、パケット通信料／データ通信料（本ソフトウェア及びそのバージョンアップ版のダウンロード時、危険 Wi-Fi 対策機能動作時、電話番号判定のためのデータベース更新時の通信時などを含みますが、これらに限りません）がかかります。
6. 回線契約者であるお客さまが本サービスを海外で利用する場合、当社が別に定める場合を除き、すべての通信に対し、当社の契約約款に定める国際アウトローミング通信料その他の料金がかかります。この場合、お客さまがパケット定額／データ定額サービスをご契約されていても、パケット定額／データ定額サービスの適用対象外となります（海外利用時のパケット定額サービスが適用となる場合を除きます）。

第7条（個人情報等）

当社は、お客さまの情報の取扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

第8条（責任制限等）

1. 当社は、お客さまに対して本サービスの全ての機能が利用できることを保証するものではありません。
2. 当社は、お客さまに対して本サービスについてその安全性、正確性、確実性、有用性等について保証をするものではありません。また、当社は、本サービスについて、必ずしもお客さまの特定の利用目的や要求に対する適合性を保証するものではありません。
3. 当社は、本規約に基づく本サービスの中断、停止、廃止等に起因してお客さまが被った損害（対象端末その他の電子機器、ソフトウェア等の破損を含みますがそれらに限られません。）について責任を負いません。
4. お客さまは、当社より本ソフトウェアを現状有姿の状態を提供を受けていることに同意し、当社がお客さまに対し、本ソフトウェアの技術的正確性、実現性、市場性、特定目的適合性及び第三者の権利を侵害しないこと等につき、明示的又は黙示的な保証を行うものではないことに同意します。
5. 当社は、本ソフトウェアに本契約に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」といいます。）が発見された場合で、当該契約不適合の修補が必要であると認めたときは、本契約に定める内容に適合する本ソフトウェアを提供し、又は当該本ソフトウェアの契約不適合を修補するものとします。この場合、お客さまは、本ソフトウェアを再ダウンロードし、又はバージョンアップする必要があります。なお、本ソフトウェアの再ダウンロード又はバージョンアップが完了するまでの間、本サービスを利用できないことがあります。
6. 当社が本規約等に基づきお客さまに対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益等を除きます。）に限られるものとし、かつ、本サービス利用料（当該本サービス利用料を無料とする施策の適用があった場合は、当該施策適用前の本サービス利用料とします。）を上限とします。
7. 本サービスに関してお客様が被った損害が当社の故意又は重大な過失に起因する場合、本規約において当社を免責し、又は責任を制限する規定は適用しません。

第9条（本サービスの中断等）

1. 当社は、以下の各号に該当する場合、事前にお客さまに通知又は周知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中断又は停止することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るシステム、機器、設備等の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合
 - (3) 本サービスに係るシステムの障害等により、本サービスの全部又は一部の運営

ができなくなった場合

(4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する場合

(5) その他当社が運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部提供の中断又は停止が必要であると判断した場合

第 10 条（お客さまによる本サービスの利用停止）

1. 当社は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合、当社が指定する期間、本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとします。
 - (1) 本契約の規定に違反した場合
 - (2) 第 2 条第 2 項各号に該当することが判明した場合
 - (3) その他当社が合理的に必要と認める場合
2. 当社は、前項の規定に基づきお客さまによる本サービスの全部又は一部の利用を停止する場合には、当社が別に定める方法により予めお客さまにその旨を通知又は周知します。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 11 条（解除等）

お客さまが、本規約等の条項のいずれかに違反した場合、当社は本契約を直ちに解除できるものとします。また、お客さまの本サービス利用にあたり、公序良俗に反する、又は法令に反する用途での利用があったと当社が判断した場合当社は本契約を直ちに解除できるものとします。

第 12 条（本契約の終了）

1. 本契約の契約期間は、本契約の成立の日から起算して 30 日目までとなります。当該期間の経過をもって、本契約は自動的に終了します。
2. 本契約が終了した後も、本ソフトウェアにて本契約の終了を確認できるまでの間、自動的に通信が発生する場合があります。
3. ドコモは、本条に基づき本契約が終了したことにより、お客さまが損害を被った場合でも、その責任を負いません。

第 13 条（本サービスの変更、追加、廃止）

当社は、当社が別に定める方法により予めお客さまにその旨を通知又は公表することにより、本サービスの全部若しくは一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。なお、本サービスの全部を廃止した場合、廃止時点で本契約は自動的に解約となります。

第 14 条 (終了後の効果)

1. 本契約が終了した場合には、お客さまはいかなる理由においても本ソフトウェア又は本サービスを使用及び利用することはできません。
2. 第 5 条、第 7 条、第 8 条、第 14 条及び第 16 条は、本契約終了後も有効に存続するものとし、

第 15 条 (規約等の変更)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客さまへ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとし、

- (1) 本規約の変更が、お客さまの一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 16 条 (一般条項)

1. 本ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権は、当社若しくは第三者、又はそれらから適切に権利の移転を受けた者に帰属します。本規約に基づくお客さまへの本ソフトウェアの使用許諾は、お客さまに対する何らの権利移転等を意味するものではありません。
2. お客さまは本ソフトウェアを日本国外に持ち出す場合等、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等（以下「輸出入関連法規類」といいます。）の適用を受ける場合には、輸出入関連法規類を遵守するものとし、お客さまは、本項の定めを違反した行為により生じるいかなる問題についても、お客さま自身の費用と責任でこれを解決するものとし、
3. お客さまは、本契約上の地位の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。
4. お客さまは下記のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとし、
 - (1) 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）であること
 - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも

ってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(5) 暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(6) 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

5. 本契約は、日本国の法令を準拠法とします。また本契約に関連する一切の紛争は、東京地方裁判所又はお客様の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、これを解決するものとします。

附則

本規約におけるビジネス d アカウントに関する規定は、当社が別途定めるビジネス d アカウント規約発効日から適用します。